

保険でどこまで

＝歯の治療＝



◇◇保険で歯の治療◇◇
保険で歯の治療を受けようとするときは、保険を扱っている歯科医院の窓口に保険証を提出すれば普通の治療は保険で受けられます。しかし、特別の材料を使つたりしたときは、保険だけでは治せないので自分の希望を述べて、良く相談をして治療の方法を決めてください。

金、白金や陶材などを用いたり特殊な補綴などを必要とするときは、保険とは別に費用が必要となりますので、医師に良く聞いてください。

◇◇差額が必要となる場合◇◇

差額料金については、歯科医の

- ①、むし歯の部分に金はくをつめ次のとおりです。
 - ①、むし歯の部分に金はくをつめ
 - ②、入れ歯のバーを金か白金でつくる場合。
 - ③、欠損歯が、三歯以上のブリッジをつくる場合。
 - ④、欠損歯が、三歯以下のブリッジをつくる場合。
 - ⑤、入れ歯のあげを金属でつくる場合。
 - ⑥、入れ歯のあげを金属でつくる場合。
 - ⑦、入れ歯のバネを金か白金でつくる場合。
 - ⑧、入れ歯のバーを金か白金でつくる場合。
 - ⑨、欠損歯が、三歯以上のブリッジをつくる場合。
 - ⑩、ブリッジに金か白金を使う場合。
- 以上が主な具体例ですが、①から⑩までいざれも保険診療で行う方法があることはもちろんですしあた、保険で使える材料は十分研究、開発されたもので用を果たし得るものであることを理解していただきたいものです。

健康シリーズ

＜歯＞

①

人間の歯は物をかみくだいたりするだけではなく、言語の发声にも関与しています。また、生まれたばかりの子供の歯は、身体の発育期などにもつながります。

では、シリーズにわたって、歯の重要な役割について説明いたします。

女性は妊娠するとほとんどの

人が、急に歯が悪くなつたという経験をお持ちのこと思います。胎児の骨格をつくるのに必要なカルシウムや燐酸塩が母体に不足して、栄養のバランスがくずれることと、口の中の清掃が不十分になるためと思われます。

生まれてくる子供の歯を丈夫にするには、妊娠中の栄養は十分バランスのとれたものであつてほしいのです。乳歯は胎生第七週目頃から、永久歯は胎生第四ヵ月頃から、その芽が出来始めるからです。

授乳は、ほぼ完全な栄養とい



カット タツオ

- る場合。
- ②、むし歯が大きくなり、金、白金、陶材などを充てんする場合。
- ③、むし歯が大きくなつた場合に金か白金を使って金属冠をつくる場合。
- ④、さし歯、つき歯で金か白金を使う場合。
- ⑤、陶材を使って被覆冠をつくる場合。
- ⑥、入れ歯のあげを金属でつくる場合。
- ⑦、入れ歯のバネを金か白金でつくる場合。
- ⑧、入れ歯のバーを金か白金でつくる場合。
- ⑨、欠損歯が、三歯以上のブリッジをつくる場合。
- ⑩、ブリッジに金か白金を使う場合。

以上のことがらにつき、疑問や相談のある方は、役場厚生課（有線二〇四一〇一）または県庁国保課（電話〇四七二一三一三七八）へ相談してください。